

公共施設情報だより

令和 8 年 7 月発行
高山市総務部行政経営課
第 11 号

本号では、卸売市場について解説していきます。令和 8 年 4 月 1 日時点では 1 施設あります。

●各施設ごとの施設のあり方や整備等の方針については下表のとおりです。

大分類：（3）産業系施設 小分類：②卸売市場

施設名	施設のあり方		施設の整備等	
	方針	時期	方針	時期
高山市公設地方卸売市場	継続	—	更新等	R4

短期：R2～R6（2020～2024）、中期（前半）：R7～R11（2025～2029）、中期（後半）：R12～R16（2030～2034）、
長期：R17～R31（2035～2049）

●卸売市場の管理・運営に関する基本的な方針は下記のとおりです。

基本的な方針
＜民間活力導入の実施方針＞ ・民間のノウハウを活用して、効果的・効率的な施設の管理運営をすすめる

卸売市場の将来負担経費（単位：百万円）



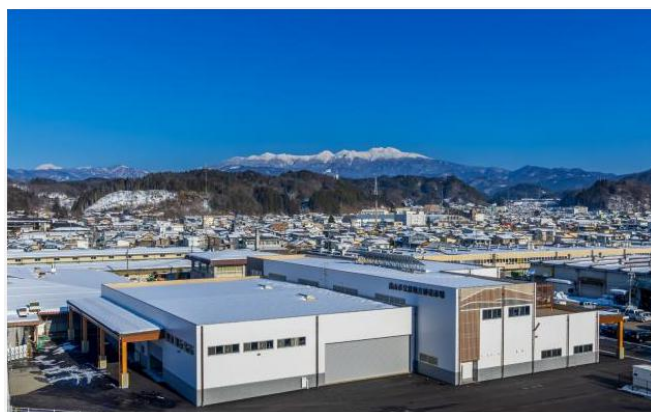
昭和 58 年に開場した高山市公設地方卸売市場は老朽化が著しいことから、再整備を行い、令和 7 年度に新しく開場しました。そのため、将来負担経費は増加する予定です。

（単位：百万円）

	短期	中期	長期	計
現状	1,799	99	148	2,046
取組後	2,046	803	769	3,618
増減	247	704	621	1,572



旧高山市公設地方卸売市場
開場：昭和 58 年 3 月 28 日
閉場：令和 7 年 3 月 31 日



新高山市公設地方卸売市場
開場：令和 7 年 4 月 1 日

●新市場の整備

旧市場は、業務開始から 40 年以上経過し老朽化が進んでおり、青果一次加工場及び水産物用冷凍庫・加工場など品質や鮮度保持の機能強化を図り、安全で安心な生鮮食料品を安定的に市民のみなさまに供給するため令和 4 年度に設計、令和 5 年度から令和 6 年度にかけて整備を行い、令和 7 年度より供用開始しました。(総事業費 約 17.8 億円)

場内（1 階）の配置 ※2 階は事務所スペース



旧市場では屋外にあった大型のプレハブ冷凍・冷蔵庫が市場内に入ることにより、取り扱う商品に合った適切な衛生・温度管理を行い、品質の水準を高めることができました。

また新市場では一次加工場を新たに設け、人手不足の宿泊事業者や飲食事業者のニーズにあった商品の提供が可能となりました。

●市場の見学

毎年、普段入ることができない卸売市場で、野菜や果実・鮮魚の卸売の様子などを見学できる機会として「夏休み親子見学会」を開催しています。参加者には修了書と記念品をお渡ししますのでぜひご応募ください。（広報たかやま7月号にも掲載）

内容	夏休み親子見学会
対象	市内の小学生と保護者（児童のみの参加は不可）
日時	令和8年8月1日（土） 午前7時15分～午前9時30分頃
定員	小学生12名と保護者（保護者は1家族1名）
場所	高山市公設地方卸売市場（問屋町）
申込方法	令和8年7月2日（木）～令和8年7月16日（木）までに電話・FAX （住所、氏名（よみがな）、年齢、学校名、学年、連絡先を明記） ※電話での申し込みは午前8時30分から午後5時まで ※定員を超えた場合は連続参加者以外を優先に抽選
参加料	無料
主催	高山市、高山市公設地方卸売市場管理組合
申込・問合せ先	高山市公設地方卸売市場管理組合事務所 電話：0577-34-1818 FAX：0577-34-8979

昨年度の夏休み親子見学会の様子

